

# 再生計画策定完了案件 711 社（今回公表分 71 社）の特徴

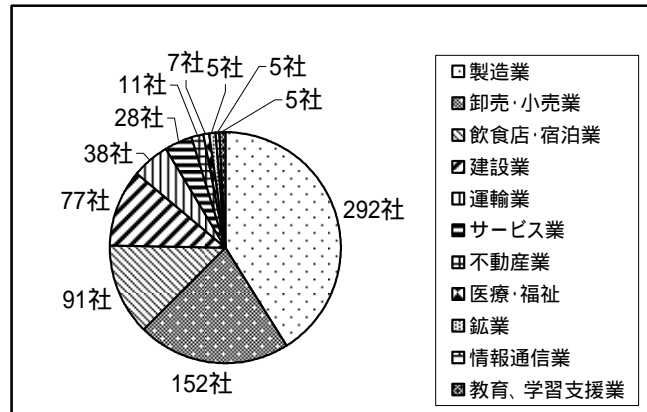
（平成 17 年 1 月 30 日現在）

## 1. 企業特性

### (1) 業種

- ・製造業が最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店・宿泊業、建設業。  
製造業と卸売・小売業の 2 業種で全体の約 6 割を占めるが、業種は多様。

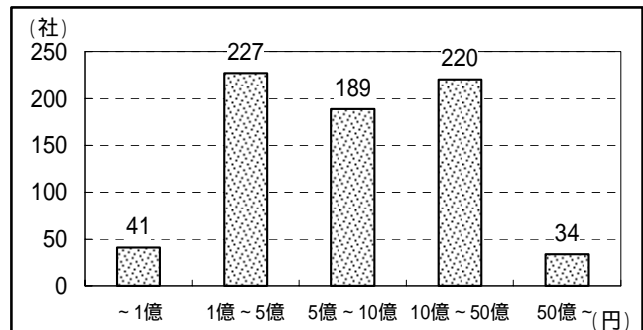
業種	企業数	今回公表分
製造業	292社	26社
卸売・小売業	152社	13社
飲食店・宿泊業	91社	11社
建設業	77社	8社
運輸業	38社	8社
サービス業	28社	3社
不動産業	11社	0社
医療・福祉	7社	1社
鉱業	5社	0社
情報通信業	5社	0社
教育、学習支援業	5社	1社
合計	711社	71社



### (2) 売上高

- ・小規模企業から比較的大きな中小企業まで幅広く対応。今回の公表案件では、1 億円超～5 億円以下の企業が最も多く、約 6 割を占めている。

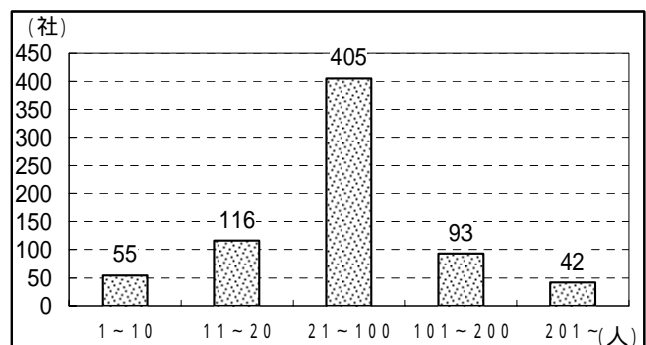
売上高	企業数	今回公表分
1 億円以下	41社	5社
1 億円超～5 億円以下	227社	40社
5 億円超～10 億円以下	189社	9社
10 億円超～50 億円以下	220社	15社
50 億円超	34社	2社
合計	711社	71社



### (3) 従業員数

- ・小規模企業から比較的大きな中小企業まで幅広く対応。約 1 / 4 は従業員 20 名以下の小規模な企業。

従業員数	企業数	今回公表分
1～10名	55社	5社
11～20名	116社	18社
21～100名	405社	43社
101～200名	93社	2社
201名以上	42社	3社
合計	711社	71社

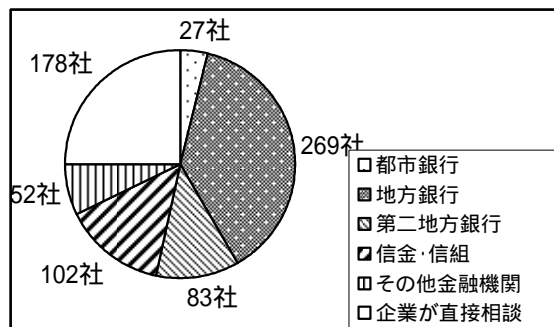


## 2. 金融機関との関係

### (1) 金融機関持込

- 金融機関からの持込案件が全体の約 3 / 4 を占める。金融機関の業態別では、地方銀行からの持込みが最も多い。

		企業数	今回公表分
金融機関持込	都市銀行	27社	2社
	地方銀行	269社	26社
	第二地方銀行	83社	10社
	信金・信組	102社	11社
	その他金融機関	52社	2社
企業が直接相談		178社	20社
合計		711社	71社

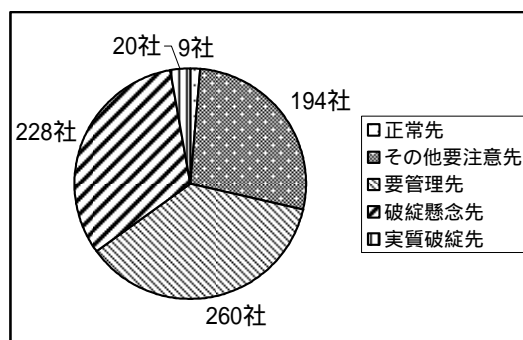


### (2) 債務者区分

- 要管理先、破綻懸念先及び実質破綻先が全体の約 7 割を占めており、金融機関が貸出金の債権を、いわゆる不良債権と位置付けている企業の再生が主体となっている。

債務者区分	企業数	今回公表分
正常先	9社	0社
その他要注意先	194社	16社
要管理先	260社	28社
破綻懸念先	228社	22社
実質破綻先	20社	5社
合計	711社	71社

(注)協議会の推定。



## 3. 再生計画の概要

### (1) 事業面での再生

収益性の高い分野へのシフトや製造原価、販売管理費の低減により、キャッシュフローを増加。

取組例	企業数	今回公表分
製品別・取引先別等管理会計の手法導入による選択と集中	384社	33社

企業単独での再生が困難な場合に、多様な手法を活用し、事業を存続。

取組例	企業数	今回公表分
採算部門の営業譲渡による事業存続	39社	3社
他社への株式譲渡	5社	1社
当該企業及び関係会社の合併・分割による事業存続	55社	8社
従業員主体のEBO (Employee Buy Out) による事業存続	2社	0社

経費削減にあたっては、雇用確保に最大限配慮。

- 雇用確保効果 : 50,124人 (今回公表分: 3,695人)
- 全ての雇用を維持 : 542社 (今回公表分: 52社)
  - うち新規に雇用 : 63社 (今回公表分: 4社)
- 人員を削減 : 169社 (今回公表分: 19社)

(2) 財務面での再生

バランスシート改善のための対応の多様化

取組例	企業数	
		今回公表分
債務免除の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引金融機関等が再生を図る企業に対し直接債務免除を実施 (12社) (0社)</li> <li>・地域金融機関や政府系金融機関からの新規融資を活用して、RCCや債権回収会社等に一括返済する際に、RCC等が一部債務免除を実施 (60社) (6社)</li> <li>・存続する採算部門を営業譲渡や会社分割により新会社等が承継した上で残った企業を清算することにより、取引金融機関等が実質的に債務免除を実施 (32社) (5社)</li> <li>・中小企業再生ファンドが金融機関やRCCから債権を買い取った上で一部債務免除を実施 (25社) (3社)</li> <li>・関係企業等の破綻、整理により発生する保証債務の一部免除 (9社) (4社)</li> </ul> 注) 上記手法を複数実施している案件があることから、合計企業数は単純合計と一致しない	133社	18社
金融機関による借入金の資本的劣後ローンへの転換(DDS)により実質的に自己資本が増加	56社	7社
借入金の株式化(DES)による債務圧縮及び資本増強 <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員借入の株式化 (71社) (8社)</li> <li>・地域金融機関等による債務の株式化 (8社) (0社)</li> <li>・中小企業再生ファンドによる債務の株式化 (5社) (1社)</li> <li>・関係会社による債務の株式化 (5社) (1社)</li> </ul> 注) 上記手法を複数実施している案件があることから、合計企業数は単純合計と一致しない	88社	9社
遊休資産の売却や経営者の私財提供等による負債の圧縮	365社	40社

資金繰り改善のための対応

取組例	企業数	
		今回公表分
新規融資	483社	42社
既存借入金のリスケジュール	435社	50社
中小企業再生ファンドが株式や社債の引受により資金投入	21社	6社

(3) 政策支援措置が有効に機能

取組例	企業数	
		今回公表分
民間金融機関からの支援の呼び水や、民間金融機関単独では融資が困難な場合の補完機能として、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫による企業再建資金などの新規融資の活用	195社	10社
信用保証協会の資金繰り円滑化借換保証制度の活用	63社	4社